

令和4年度医療勤務環境改善研修会を開催しました

医療勤務環境改善研修会を高知労働局、高知県及び当センターの主催、高知県医師会の共催で、10月8日(土)に会場とライブ配信とのハイブリッド方式で開催しました。この研修会は、昨年度から事前登録された方にオンデマンド配信にて後日視聴いただけるようになっていきますので、参加されなかった皆さんも次回はどうぞ参加を検討ください。なお、本年度は研修会当日と視聴とを合わせて44人の皆さんにご参加いただきました。今号では、研修会の内容をお知らせします。

● 高知県健康政策部医療政策課からは、

医師の働き方改革の全体像の説明がありました。これまでもあらゆる機会に令和6年4月から始まる医師の時間外の上限規制についての説明がありますが、やはり、まずは医療機関において医師の正確な労働時間の把握に努めていただきたいということでした。そのうえで、連携B/B/C水準の指定を目指す病院への情報提供として、医師勤務環境評価センターの評価には受付から評価結果が届くまでに4ヵ月程度かかる見込みであるので、令和5年度上半期までには「医師労働時間短縮画」を策定し、医師勤務環境評価センターの評価を受ける手続きを完了するという説明がありました。なお、評価受審には審査料が33万円(税込)がかかります。

● 高知労働局労働基準部監督課からは、

労働時間の考え方について説明がありました。副業・兼業の時間も労働時間として通算されるため、使用者は副業・兼業の有無や内容を確認するための仕組みづくりが必要になることや、2か所以上の事業所で勤務した際の時間外労働となる部分の事例を紹介しながら説明をいただきました。また、医師の研鑽に係る労働時間の考え方についても説明がありました。その他、36協定に関することや割増賃金の支払い義務についての説明もありました。特に、宿日直の許可を受けた場合には、労働時間とカウントされないため、時間外労働の上限規制との関係で医師の労働時間や勤務シフト管理において重要な要素になることから、対象の医療機関は、手続きを進めるようアドバイスをいただきました。宿日直許可申請にあたっては、まずは所轄の労働基準監督署や高知県医療勤務環境改善支援センターにご相談いただくとスムーズに申請につながることもご紹介いただきました。当センターをどうぞ活用ください。

● 特別講演

「Win-Winの働き方改革～ピンチをチャンスに、新しい価値を～」と題し、聖路加国際病院副院長で、厚生労働省の医師の働き方改革の推進に関する検討会の委員でもあられます山内英子先生からご講演をいただきました。

聖路加国際病院では、2016年に労働基準監督署から医師の時間外労働を短縮するよう指摘された(ピンチ!)ことを受け、(チャンス!!)総労働時間の削減に向け、業務と自己研鑽等の業務外作業の定義の明確化、土曜診療の見直し、夜間の診療体制の変更、1か月単位の変形労働時間制の導入など組織的な取り組みを、現場の医師の声を聴きながら実施して、医師の1か月あたりの平均時間外労働を1/3にした経緯をお話いただきました。ピンチをチャンスに変え、後に続く若い医師が働きやすい環境を整えられているという山内先生のお話は、医師の働き方改革への取り組み方法として参考になる内容であるとともに、とても心強いご講演でした。



● 参加者からは、

「資料が充実していたのと、特別講演の講師の先生のお話がわかり易かった」、「具体的な例示が分かりやすかった」、「やるべき事が整理できた」等の感想をいただきました。



医師の働き方改革について、センターアドバイザーが訪問して説明しますので、気軽に問合せください。

高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスも無料で受けられます!

高知県医療勤務環境改善支援センター

(事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構)

TEL 088-822-9910

平日8:30 ~ 17:15まで

ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyokaizen>

E-mail kinmukankyokaizen@kochi-mrr.or.jp

勤務環境の
ことならお任せ

